

2020年9月23日

株式会社 山梨中央銀行

環境省「令和2年度 ESG 地域金融促進事業」の取組みについて

～トマト等の農業残渣や果樹剪定枝等を燃料利用する CO₂ ゼロ農作物のブランド化推進事業～

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、環境省が実施する「令和2年度 ESG 地域金融促進事業」の支援機関として採択され、下記のとおり「トマト等の農業残渣や果樹剪定枝等を燃料利用する CO₂ ゼロ農作物のブランド化推進事業」を開始いたしましたのでお知らせいたします。

当行は「山梨中央銀行グループ SDGs 宣言」のもと、ESG 地域金融^{*}の取組み等を通じて、地域課題の解決、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

記

1. 概要

補助事業名称	令和2年度 ESG 地域金融促進事業
補助事業概要	環境省が、地域の持続可能性の向上に資する「ESG 地域金融」の促進を目的として、地域課題に関わる事業の掘り起こしや、ESG 要素を考慮した金融機関の取組みについて支援する事業
採 択 事 業	トマト等の農業残渣や果樹剪定枝等を燃料利用する CO ₂ ゼロ農作物のブランド化推進事業
採択事業概要	<p>(1) 背景</p> <p>① 山梨県はブドウ・モモの収穫量が日本一ですが、剪定枝の有効な活用方法がなく、果樹園がそれぞれで「野焼き」することで煙害が発生しています。</p> <p>② 県内の中でも北杜市明野地域を中心に大規模なトマト生産法人等が集積しており、冬期のハウス加温を目的に大量の灯油・重油が使用されるため CO₂ を相応に排出しています。一方で、実を収穫した後に発生するトマト残渣(茎)も有効な活用方法がなく、廃棄物処理者に処理を依頼しています。</p> <p>(2) 目的</p> <p>本事業は、山梨県内の施設園芸農業において脱炭素型の農業を推進し、山梨県内の CO₂ 削減事業のモデルを構築することを目的としています。</p> <p>具体的には、剪定枝等の木質バイオマス、トマトをはじめとする野菜残渣等を、農業用ハウス加温の燃料として活用し灯油・重油を削減できれば、CO₂ 排出量の削減と共に廃棄物の有効活用・処理コストの低減による収益の増加という循環型農業の構築が可能です。</p> <p>また、CO₂ 排出量の削減を考慮した「CO₂ ゼロ農作物」のブランド化を図ると共に、消費者へも「CO₂ ゼロ農作物」を継続的にアピールし、山梨県全体での「CO₂ ゼロやまなし」にむけた取組みの機運を高めていきたいと考えています。</p> <p>(3) 実施内容</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ① 「CO₂ゼロ農作物」に係る市場ニーズの把握 ② 当行における「CO₂ゼロ農作物」の定義付け ③ 支援メニューの拡充 ④ CO₂ゼロ農作物に対するブランディング ⑤ 事業性評価に係る視点の整理
--	--

※ ESG 地域金融とは

パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）などを背景として、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を考慮した資金の流れが世界的にかつ急速に広がっています。国内においても公的資金だけでなく民間資金も導入し、環境課題と経済・社会的課題の同時解決に向けた取組みを広めていかなければなりません。世界的には直接金融が中心となり ESG 金融を推進させていますが、間接金融による資金調達の割合が大きい国内においては、地域金融機関は地域の核として、地域の持続可能性の向上に資する ESG 地域金融の実践が期待されています。

以 上